

萩暮らし応援事業補助金制度をご利用ください

市内の空き家物件の利活用の促進、UJターン者の積極的な受入れを目的に、UJターン者が市内に転入する際、萩市空き家情報バンクの登録物件に居住する場合、改修費用または家賃経費の一部を補助します。

対象となる空き家

萩市空き家情報バンク制度に登録された物件

補助対象者

次の項目のすべてに当てはまる人が対象となります。

- ◎ 18歳以下の子どもを有する世帯または世帯主の年齢が55歳以下のUJターン世帯
 - ◎ 5年以上萩市に定住する意思のある者
 - ◎ 市税等の滞納をしていない者
 - ◎ 購入または賃借した物件の所有者が、3親等以内の親族でない者
 - ◎ 公務員等又は進学若しくは転勤に伴う転入者でないこと
- ※他にも条件がありますので、事前にご確認ください。



補助金の額

○空き家改修費補助金

【売買の場合】

- ① 木間地区、大井地区、三見地区、大島地区、相島地区、見島地区、川上地域、田万川地域、むつみ地域、須佐地域、旭地域、福栄地域の物件については、改修に要した費用のうち、対象経費の3分の2以内（上限額100万円。ただし、世帯に18歳以下の子どもがいる場合、子ども1人につき50万円を加算し、上限200万円）
- ② 上記の地区または地域以外の物件については、対象経費の2分の1以内（上限額50万円。ただし、世帯に18歳以下の子どもがいる場合、子ども1人につき50万円を加算し、上限150万円）

【賃貸の場合】

- ① 木間地区、大井地区、三見地区、大島地区、相島地区、見島地区、川上地域、田万川地域、むつみ地域、須佐地域、旭地域、福栄地域の物件については、改修に要した費用のうち、対象経費の3分の2以内（上限額50万円）
- ② 上記の地区または地域以外の物件については、対象経費の2分の1以内（上限額25万円）

○空き家家賃補助金

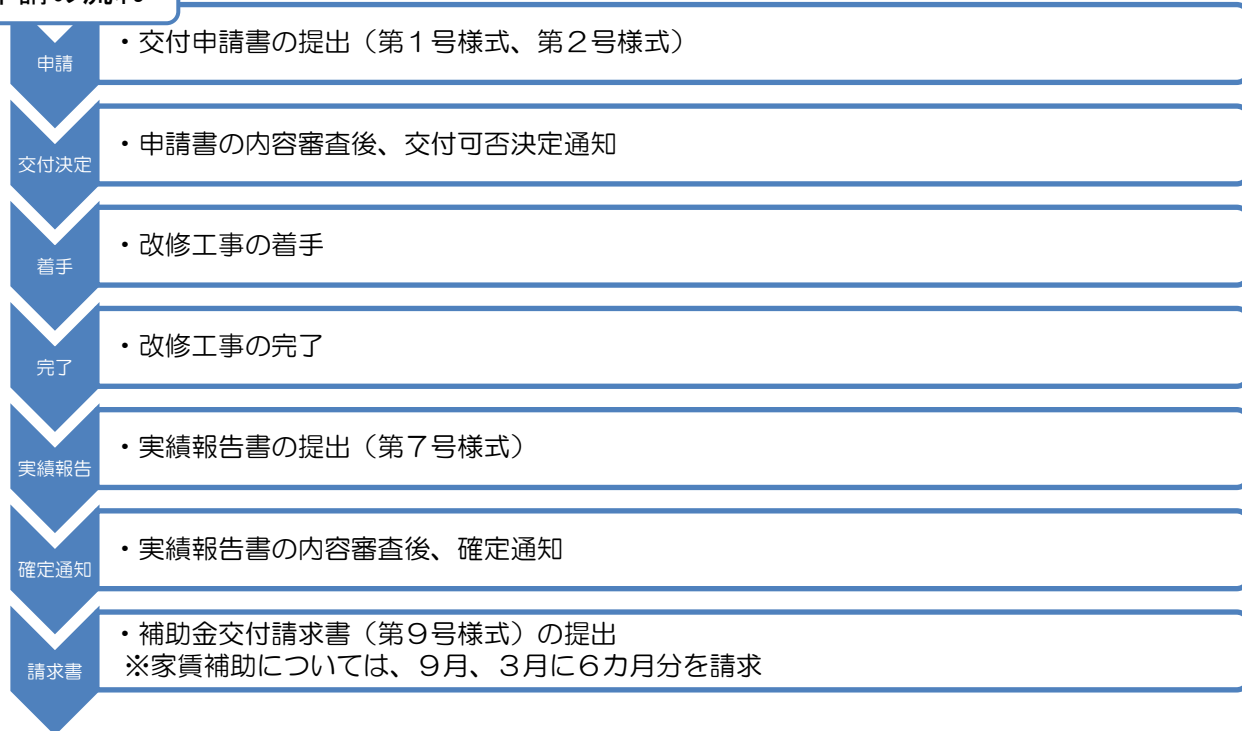
- ① 木間地区、大井地区、三見地区、大島地区、相島地区、見島地区、川上地域、田万川地域、むつみ地域、須佐地域、旭地域、福栄地域の物件については、家賃の2分の1以内（上限額2万円/月）
- ② 上記の地区または地域以外の物件については、家賃の2分の1以内（上限額1万円/月）
- ③ 世帯に18歳以下の子どもがいる場合、子ども1人につき月額5千円を加算
- ④ 申請月から**最長2年間**、補助します。

空き家改修補助金の対象となる事業（例）

- ◎既存住宅の増築・改築の工事
 - ◎浴室、台所、洗面所、トイレの改修等
 - ◎給水・排水設備工事
 - ◎ガス・給湯設備工事
 - ◎電気設備工事
 - ◎屋根の葺替え、塗装、防水工事
 - ◎外壁の張替え、塗装工事
 - ◎部屋の間仕切りの変更、新設工事
 - ◎床、内壁、天井の張替え等、内装工事
 - ◎ふすま、障子の張替え、畳の取替え
- ※対象事業については、事前にお問合せ先にご確認ください。



申請の流れ



萩暮らし応援事業交付申請書に必要事項を記載して、下記の書類を添付しご提出ください。

【添付書類】

- ① 不動産売買（賃貸借）契約書の写し
- ② 改修工事見積書の写し ※家賃補助金申請者は不要
- ③ 改修工事設計図等 ※家賃補助金申請者は不要
- ④ 改修工事箇所の写真（改修工事前） ※家賃補助金申請者は不要
- ⑤ 住民票の写し（世帯全員分）
- ⑥ 滞納のないことの証明書

【お問合せ先・申請先】

〒758-8555 山口県萩市大字江向510番地
萩暮らし応援センター（萩市おいでませ、豊かな暮らし応援課内）
電話：（0838）25-3819 E-mail：teijyu@city.hagi.lg.jp